

## 「大阪市立すみれ小学校ほか1校給食調理等業務委託長期継続」の仕様書等に対する質問・回答

	資料名称	該当頁	該当行	記述内容	質問内容	回答内容
1	仕様書	9	12	II 調理業務等について 5(1) 配置の目安は学校給食の食数が301食以上場合には常勤で4名以上、601食以上の場合には5名以上、851食以上の場合には6名以上。	各校の現在勤務する業務従事者(調理補助含む)の人数及び時間帯別の勤務人数をご教示ください。	調理従事者の配置につきましては、食数規模による目安の配置人数を記載していますが、調理従事者の知識や経験等を踏まえ、適正な人員を配置してください。
2	仕様書	8	39	II 調理業務等について	各校の給食開始時間と下膳時間をご教示ください。また配膳時での児童への受け渡し方法と返却方法についてご教示ください。	仕様書の II 3(2)②に記載のとおり、給食時間は概ね午後0時30分から午後1時30分としますが、当該校の設定に応じてください。児童への受け渡し方法と返却方法についても当該校の指示にしたがってください。
3	仕様書	53、 54、 56、57	—	給食室現況調査票	洗濯機の有無について、また有る場合は使用可能かご教示ください。	仕様書の別紙-1(1)の発注者負担経費に記載のとおり、洗濯機は設置しており、使用可能です。
4	仕様書	12	24	II 調理業務等について 6 使用施設・設備・器具	すみれ小学校と鴨野小学校の配膳室には鍵がついているかご教示ください。	配膳は、給食室に接している児童溜まりで行っており、鍵がついています。
5	仕様書	12	24	II 調理業務等について 6 使用施設・設備・器具	各校自転車・バイク通勤は可能でしょうか。また駐輪場の使用は可能でしょうか。	仕様書の I 16(4)に記載のとおり、校内に駐車できませんが、校長が特に認めた場合は、この限りではありません。

	資料名称	該当頁	該当行	記述内容	質問内容	回答内容
6	仕様書	53、 54、 56、57	—	給食室現況調査票	各校の備品持ち込みリストをご開示ください。	仕様書の別紙-1(1)及び別紙-1(2)の発注者負担経費に記載のない調理器具等については、本市では準備しませんので、受注者で準備してください。
7	提案書作成要領	—	24	2(6)提案書(正本)は袋綴じし、入札参加者の商号又は名称を表紙に記載したうえ、本市の業者登録に使用した印鑑を押印すること。	押印箇所は様式2でしょうか。押印箇所をご教示ください。	お見込みのとおりです。
8	落札者決定基準	2	26	2(1)価格評価	各校の現在の契約年額(税抜)を可能でしたらご教示ください。	当該校の現契約は「大阪市立すみれ小学校ほか2校給食調理等業務委託長期継続」になり、履行場所はすみれ小学校、鳴野小学校及び成育小学校の3校で、履行期間は令和5年8月1日から令和8年7月31日です。 契約金額は、198,000,000円(税込)です。
9	提案書作成要領	—	18	2(2)様式以外の資料を添付する必要がある場合は、各様式につき、様式を含み合計4ページ以内とすること。	様式11において別紙の作業工程表・動線図・配缶方法も含め4ページ以内でしょうか。	別紙の作業工程表・作業動線図・配缶方法をのぞき、合計4ページ以内で作成してください。
10	仕様書	9	4	Ⅱ調理業務等について3委託する業務内容発注者が指定する食物アレルギー個別対応献立など、その他必要に応じて調理業務指示書・変更指示書(様式1)に従い行うこと。	各校のアレルギー対応人数・内容をご教示ください。	仕様書のⅡ3(2)③に記載のとおり、当該校の個別対応が必要な児童数は把握していませんが、本市全体で個別対応が必要な児童・生徒数の割合は、約3.4%です。 現在の個別対応献立とは除去食のことをいいます。具体的には、最終調理段階で卵(鶏卵・うずら卵)、大豆(豆乳、むきえだまめ)を加える前に取り分けて提供する献立です。